

台湾に於ける漢民族の住家

文部省教育施設部福岡工事事務所長 千々岩助太郎

(はしがき) 台湾が歴史的に闡明されているのは僅か 300 余年前までのことであるが、これを主宰或いは居住する民族に作つて高砂時代 (AD 1623 以前)、西蘭時代 (1624~1660)、鄭氏時代 (1661~1683)、清朝時代 (1684~1895)、日本時代 (1896~1945) 及び現在の中華民国時代に区分することができる。住家も亦これと同じく、高砂族、西歐人、漢民族並びに日本人に依つて建築されたものに分類できる。本稿に於ては主として日本領有以前の漢民族の住家についてその構造、形式等について究明せんとするものである。

1. 台湾に於ける漢民族 台湾に於ける漢民族は総て中華民国本土より移住した民族であるが、これを閩族と粵族とに分ける。閩族は福建省泉州、漳州及びその附近から移住して来た種族であつて台湾全人口の 80% 以上を占め粵族からは福老 (Hōrō) と呼ばれる。粵族は広東省潮州、惠州及びその附近から移住して来た種族であつて閩族からは客人 (Kēran) と呼ばれる。閩族は粵族に比べて移住した年代が早く海岸近くの平野に居住し、粵族は閩族が平野を占拠した後に移住して来たもので、山地近くに居住している¹⁾。両族は従来絶えず争鬪を事としていた。所謂分類機關²⁾であつて、漢民族の住家の機構が防禦的であることも亦これに原因していることが多い。

2. 住家の形式及び特徴 住家の形式は市街地と地方とに依つて異つてゐる。市街地に於ては道路に面して連続して建てられたもので、その前面には一様に檐下道路を設けて一般の通路としこれを亭仔脚と呼んでいる。地方に於ては独立家屋が多くその生活程度に依つて規模の大小種々あるが、大規模のものは周囲に垣塼を繞らし門を設け庭苑、園池を添えて頗る広大なものがある。何れの地方を問わず在来の住家は単層平入が多く稀に重層のものがある。この場合階下を楼下、階上を楼頂と呼んでいる。一般に漢民族は大家族主義であつて数十人、数百人の家族を擁するものも少なくない。又その機構が一般に防禦的であることも特徴である。更にその形式が外観に於ても亦平面に於ても常に Simmetry が克明に守られていることも特徴の一である。

3. 建築材料及び構造 材料としては木材、竹材及び煉瓦等が多く用いられた石材も稀に用いられる。特有の材料としては土角即ち粘土を一定の大きさの型に固めて日光で乾かしたものが用いられる。多くの住宅は外壁を煉瓦又は土角を以て積み上げ、円柱を用いた間仕切壁との間に丸太の母屋を架け、扁平な貫状の檼を小間返し程度に並べて瓦を葺いたものが多い。瓦は普通 24~27 厘

角、厚さ 0.6~0.9 厘、稍彎曲した板状のもので赤煉瓦色のものが多く稀に黒色のものもある。中流以上の家屋では檼の上に 30 厘角、厚さ 2 厘位の敷瓦を並べてその上に瓦を葺いたものが多い。屋根の棟は水平なものと鷓尾の如くその両端を高くそり上げたものがある。粵族のものは総て水平で、色彩も淡白なものが多く、閩族のものは濃艶に色彩を施したものが多い。何れも天井を張ることなく、母屋、檼、柱等木部は胡粉、紅がら、漆、ペイント等で色付したものが多い。床は庶民住宅では土間のまゝのものが多いが中流以上のものは敷瓦を敷いてある。出入口の戸は総て軸釣り開き戸で両開きのものが多い。窓は非常に少なく且つ小形のもので、外部に面するものは、煉瓦、陶器或いは丸鉄を以て頑丈な格子が設けられ、その内側に開き戸がついている。住家の構造が一般に防禦的であることは治安の確立しなかつた時代の自家防衛の遺物であつて、戸締りも頗る嚴重であつて稀ではあるが外壁等に銃丸の残っているものもある。

4. 住家の平面 一般の住家は庁堂 (teatun) を中心としその両側に Simmetry に房間 (Pankyen) を設ける。庁堂は公庁、正庁、大庁とも云つて住家の正面中央に設け祖先の神位 (位牌) と信仰する神仏体とを安置し且つ客室に用いられる。房間は家族の起居居住する室である。屋根は庁堂は一段高く造られる。漢民族は上記の如く家族の多数を誇り数代に亘つて分家せず、中には一戸と称しても資産、世帯を別にしたものも同一住家内に居住して第 1 房、第 2 房、第 3 房と分れたものもある。従つて房間は逐次増築せられてゆくが、この場合もその身分に依つて屋根の高さを異にして長幼の序を示している。家族が少数なれば庁堂の左右に各一房を設けたのが普通であつて、家族の増加に依つて両端に一房宛を設けて一厅四房とする。更に家族の増加するに従つて一厅六房とし或いは又前方に増築して倒四字形の平面としたものもある。この場合突出した部分を伸手、護龍又は護厝という。更に又これ以上の房間が必要となれば本棟に平行して第 2 第 3 の棟を設けてこれを二本の廊下で連絡し、この廊下を通水又は両廂という。かくの如く宏大なものになれば各棟の中央にも客厅を設けて接客の室とするが庁堂即ち祖先の神位を崇る室は本家にも設けられる。市街地の住家では 3 棟平行のものも多くこれを前進、中進、後進と云い、前進は店舗に充して進は庁堂と房間、後進は房間と厨房にしている。厨房は竈脚、庖厨、灶脚、伙食間、灶下、灶房等と云われその位置は一定せず人目に触れにくい後面に設けられる。この外薪炭等を入れる柴間又は柴房、穀物類を入れる粟間及び牛、

豚、鶏舎として牛欄、豚欄、鶏欄が設けられる。廁の設備はなく房間内に桶が置いてある。

5. 各室の構造・設備 生活環境等に依つて相違はあるが略一定した形式があつて、中流以之の住家に於て見られるものは次の通りである。

a) 庁堂 間口 1.5k, 2k 位のもが普通で奥行はこれより稍大きい。正面の壁には神仏の画軸をかけその左右には半切型の軸を4本かける。正面画軸の前には中案卓(巾 60 糎、長さ 2.4~2.7 米、高さ 1.0~1.2 米位で側面に彫刻のある卓)を据えその上には中央に大鏡その右方に花罈(陶器製の花瓶)、左方に古盤(果物、菓子等を入れる皿で裝飾用)を飾る。尙この卓上には神仏の彫塑像と祖先の神位を安置し、燭台、香炉を備える。中案卓の前には八仙卓(1.0×1.0 米高さ 0.8~1.0 米位の方形の卓)をおきその上に机卓(中案卓の小型のもの)を載せ、机卓の中央に宣炉(銅製の香炉)をおき更にその左右に花罈仔、古盤仔(花罈、古盤の小型なもの)を置く。八仙卓の両側に椅頭(倚りかゝりのない裝飾用の椅子)がおいてある。又中案卓の奥に更に頂棹(中案卓の大型なもの)をおいてこれは神仏の彫塑像と祖先の神位とを安置するところもある。庁堂左右の壁には丹条聯がかけられ、これは四幅対の軸物で紅紙を用い、軸面は書又は画を画き、書なれば対句である。その下方の茶机(学士棹ともいい方形の小卓)、茶机の両側に交椅(学士椅ともいい後に倚りかゝりのある来賓用の椅子)をおいてある。祝祭日には壁面の上部に彩(赤地に精巧な刺繡を施したもので、八仙像を模様どつたものを八仙彩、六仙像なれば六仙彩という)をかけ、八仙卓の前面には卓裾(刺繡のある飾布)をたれ、室の中央には彩灯(裝飾を施した灯籠)を吊り下げる。

b) 房間 その広さは庁堂より稍小さく、入口には門簾仔頭(刺繡のある布)を下げる。室の一隅には眠床(寝台)をおき蚊帖を覆う。眠床の正面上部には蚊帖簾(帳幃とも云い八仙彩状のものに花鳥の刺繡のあるもの)をたれ、その下に蚊帖鬚(上方を組み下方を総とし

たもの)をさげ、又その両側には劍帶(刺繡のある劍状の布)をたれる。眠床は木製でその床は板張、籐張、稀に大理石を以て張られその上に蓆を敷き綿被(蒲団)及び枕頭(枕)をおく。綿被は使用しない時は縦に四折として眠床の後方に長く置き枕頭をその中央に載せる。眠床の前には脚踏椅(踏台)がおいてある。室の一方には帖案卓(中案卓の小型のもの)、六仙卓(八仙卓の小型なもの)を据え、帖案卓の上には時鐘(時計)、案頭灯(置ランプ)の類を置き、六仙卓の両側に鼓椅(倚りかゝりのない椅子)を備える。尙左右の壁には丹条聯をかけ更に室の一方には堅厨(衫仔厨とも云い衣服、什器等を入れる戸棚の類)及び卓櫃(抽斗又は戸棚付の卓子で読書用)を置く。その外面桶架(面桶即ち洗面器台)、帽子架、鏡、便器(尿桶、塗桶、尿斗等という)等が具えてある。

6. 実例 日本領有 50 年間、その間治安の確立のみでなくあらゆる文化の向上に依つて住家も亦逐次改善せられたので旧態を存するものは甚だ少くなつたが、筆者の調査し得たものゝ中から重なるものを拾つてみると次の如きものである。

陳悦記氏一家の住家	台北市大龍洞 ³⁾
林本源氏本邸	台北市外板橋
吳子瑜氏邸	台中市楠町
林猷堂氏本邸	台中市外霧峰
謝汝川氏の住家	台南市港町

- (註) 1) 高砂族の住家はこれと全く相反してゐる。即ち先に移住して来た生蕃は後に移住して来た熟蕃のために山地に追はれてゐる。
2) 郷(出身地)、姓、族に分れて争ふ私闘、即ち閩、粵兩族の私闘、或ひは閩族中の泉属と粵族とが合同して閩族中の漳属に対する私闘等
3) 地名は総て日本領有時代のもの

参考文献

- 武内貞義氏著：「台湾」
片岡 巖氏著：「台湾風俗誌」

(1954 年 5 月)